

平成 30 年度 職員提案集



平成 31 年 4 月

高松の未来を創るアイデアが今ここに。

【編】高松市 総務局 人事課 行政改革推進室

平成 30 年度 職員提案集

高松の未来を創るアイデアが今ここに。

《目次》

(採用提案) そのまま採用するもの

- | | | | |
|---|-----------------------------|-----------|---|
| 1 | 複雑化した決裁文書の見直しによる事務の効率化 | 表彰 | 3 |
| 2 | 『郵送による預金差し押さえ』の積極運用による収納率向上 | | 6 |
| 3 | 定住促進のための空き家対策モデル事業 | | 8 |

(一部採用提案) 内容の一部のみ採用するもの

- | | | | |
|---|-----------------|--|----|
| 4 | 市役所公用車への広告掲載 | | 10 |
| 5 | 電話における市民サービスの向上 | | 12 |

(不採用提案) 採用を見送ったもの

- | | | | |
|------|-------------------------------------|--|----|
| 6-12 | コールセンター運用による市民サービス向上及び時間外勤務時間の削減 ほか | | 14 |
|------|-------------------------------------|--|----|

《審査の流れ》



表彰提案

1 複雑化した決裁文書の見直しによる
事務の効率化

提案者	契約監理課 物品契約係（代表）原田 南	提案の種別	実績提案
提案の概要	<p>当係では、年間約 130 件の入札及び年間約 430 件の見積合せ（いずれも平成 28 年度の実績）の執行をしている。</p> <p>当該執行に係る起案文書の作成において、複数の案件に共通して使用できる文書の雛形を作成するとともに、ワードの差込文書機能を利用することで、作成に要する時間を大幅に短縮することができた。また、事務処理手順を簡潔にしたことで、事務が効率化・定型化され、ミスの軽減等にも繋がった。</p>		
採用理由	<p>共通の雛形文書を作成するとともに、Word の機能を利用することで、起案に要する時間の大幅縮減を図るだけでなく、事務処理手順も簡潔にし、事務を効率化・定型化して、ミスの軽減等に繋がっている。なお、この取り組みは、業務多忙な中、より効率的で正確な事務執行を図るために、係をあげて積極的・主体的に取り組まれた提案であり、かつ他課でも応用可能で全庁的課題の解決につながる可能性がある。</p>		

(詳細な内容)

目的

- ・事務の効率化・定型化
- ・ミスの軽減
- ・共有フォルダの容量確保

費用

エクセルの表や雛形等の作成作業、課内協議等に 1 か月半程度を要した。

改善後の効果

- ・事務が効率化・定型化した。
- ・ミスが軽減された。
- ・共有フォルダの容量確保に繋がった。

(数値化できる効果)

入札案件に係る執行何の起案作業時間

約 60 分⇒約 30 分（年間 130 件執行する場合は、約 65 時間削減）

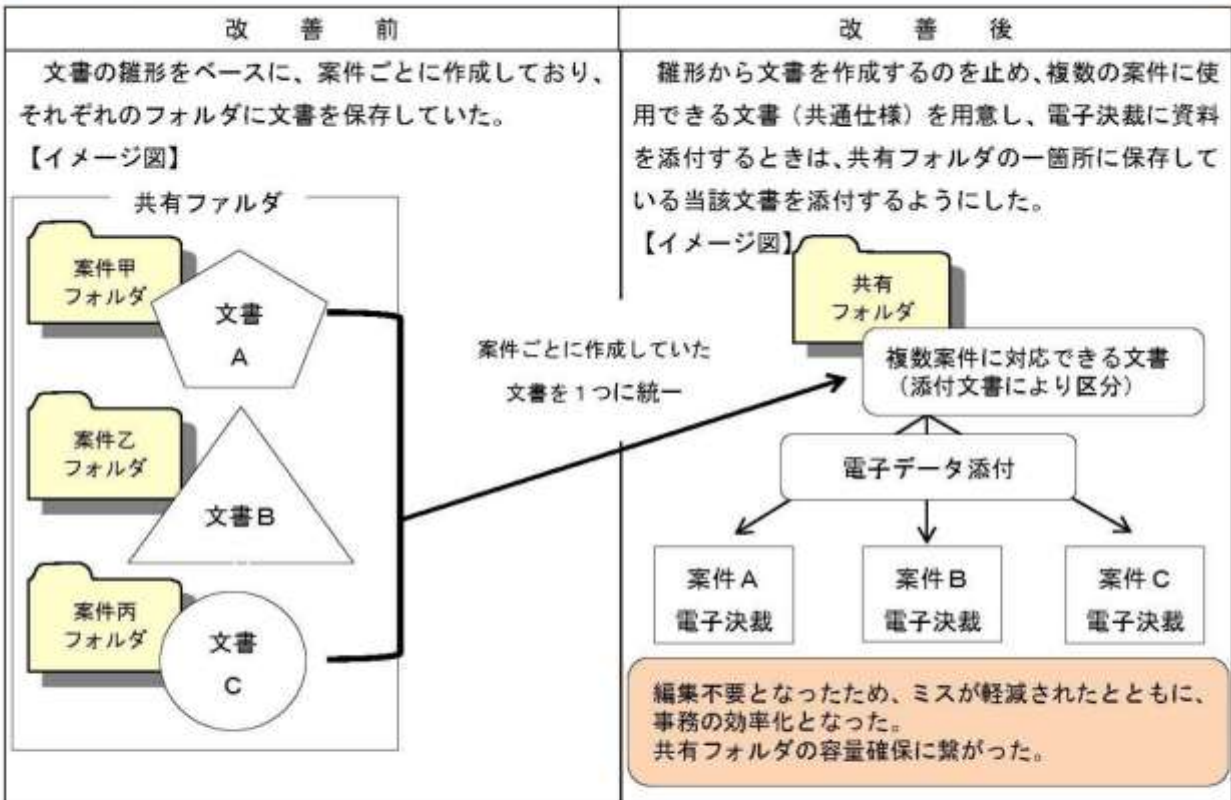
※提案内容の実施・採用が見込まれる課名又は課の数

（類似した文書を複数回使用する機会がある課は、どの課でも採用することができると思う。）

改善前の状態及び改善策

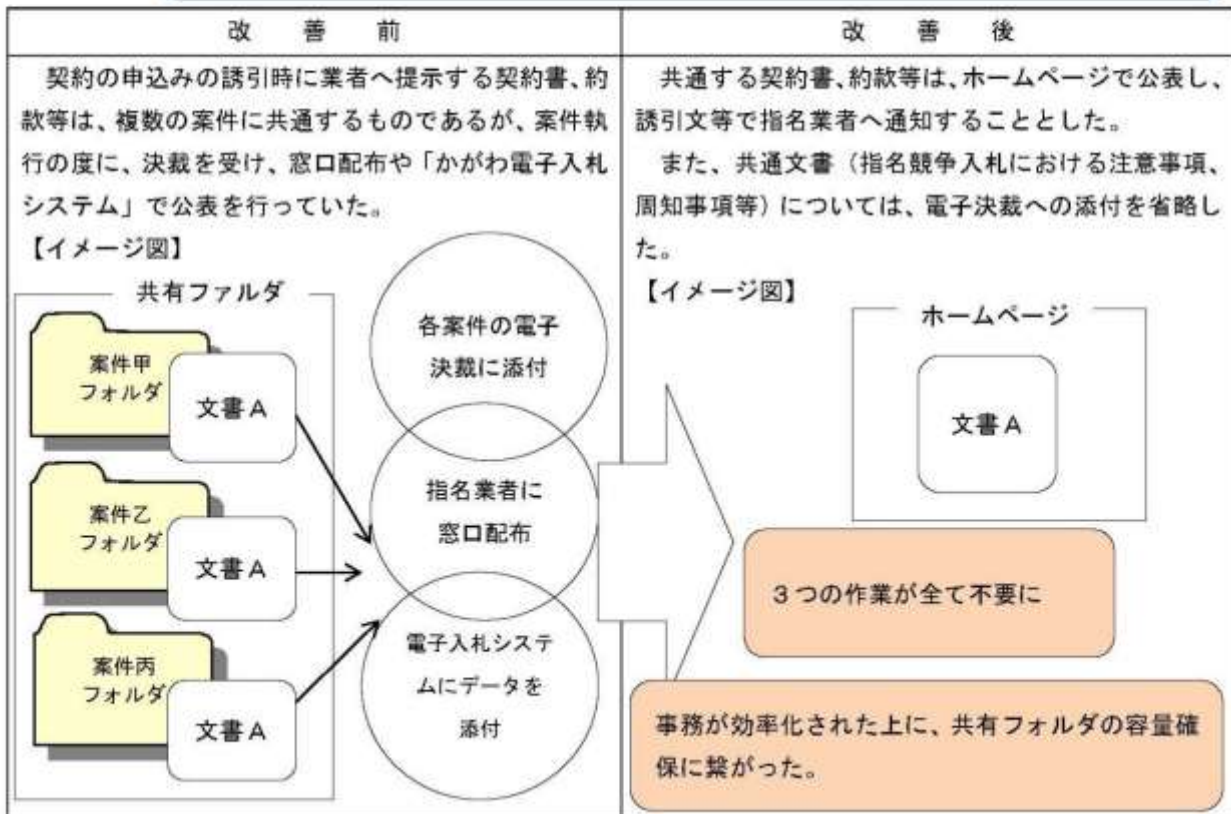
改善策 1

案件ごとに作成していた文書を、どの案件にも使用できる表現に変更し、共通仕様とした。



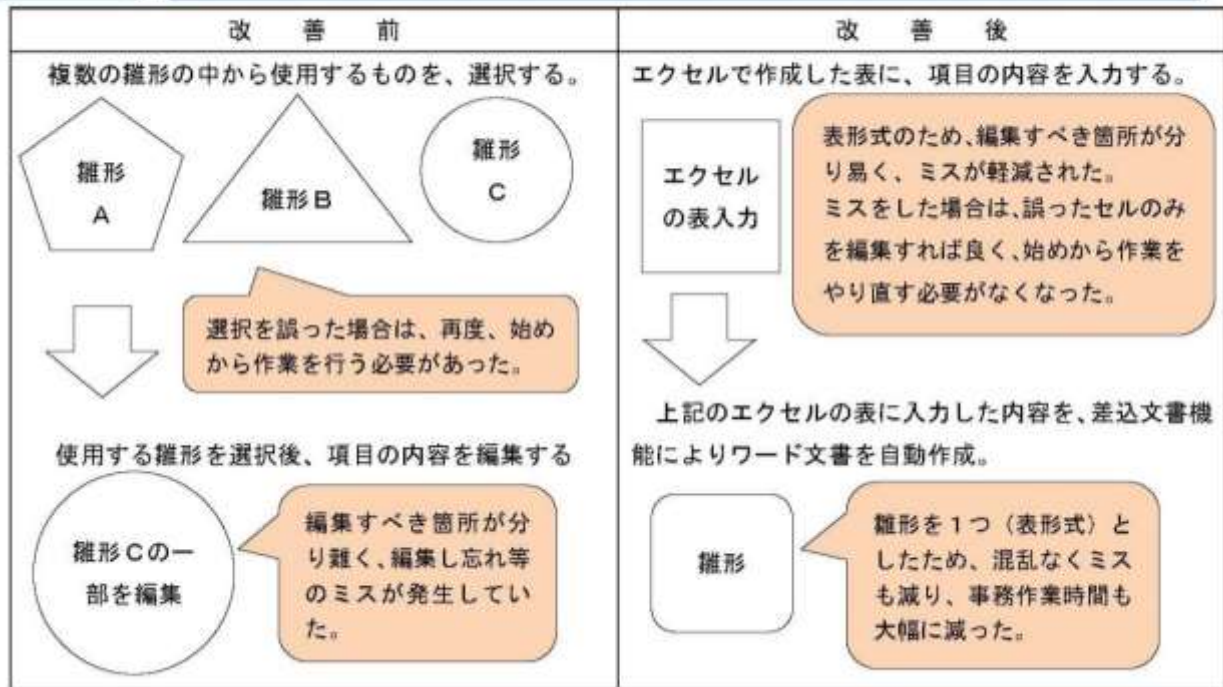
改善策 2

業者に提示する文書で、複数の案件に共通するものについては、ホームページで公表し、各案件の起案文への添付を省略した。



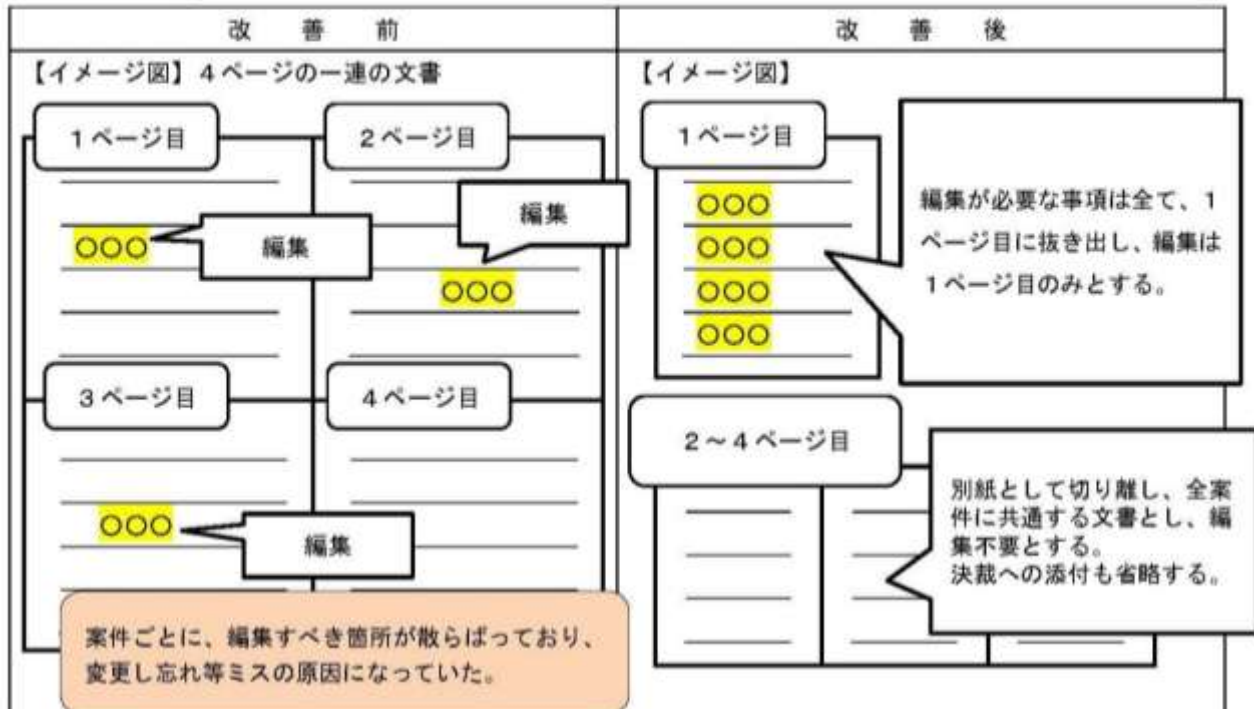
改善策 3

複数の文書の雛形を1つに統一するとともに、ワードの差込文書機能を利用することとした。



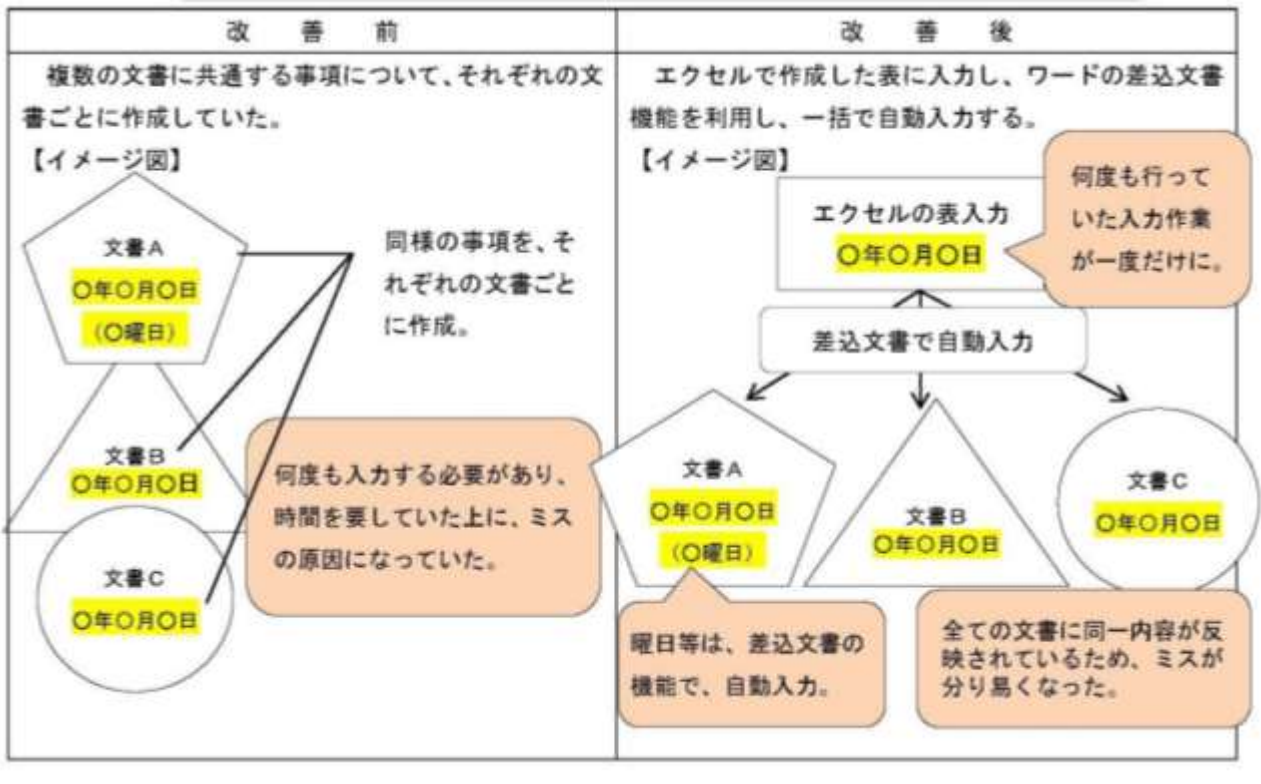
改善策 4

複数枚に渡る文書については、案件ごとに異なる部分を抜き出し、先頭ページにまとめて記載するようにし、それ以外の箇所は、編集不要とした。



改善策 5

複数の文書に共通する事項については、それぞれの文書ごとに入力するのではなく、ワードの差込文書機能を利用し、一括で編集することとした。



2 『郵送による預金差し押さえ』の積極運用による収納率向上

提案者	財政課 山内 直英	提案の種別	自由提案
提案の概要	<p>関係書類を金融機関に郵送する方法で行う預金差押(郵送差押)は、金融機関窓口を職員が直接訪れて行う差押(臨店差押)と比べて大幅な時間短縮、効率化が可能である。積極的に運用することにより収納率の向上及び不能欠損額の圧縮が実現できる。</p>		
採用理由	<p>一部実施されていた郵送による預金差押えの有効性に提案者が着目し、課内で説明会を開催した上で、本格導入を実現しており、その導入効果については、極めて有効な業務改善であると担当課も評価している。その着眼性と効果を評価。</p>		

(詳細な内容)

●提案内容(新たな方策、工夫、改善等について、簡潔に記載してください。)

現状

納税課収納係の職員一人当たり滞納案件数は約 2,000 件であり、調査及び処分が不十分なまま不能欠損(回収不能)となっている案件が数多く存在する。執行停止ができないままに不能欠損となった額は平成 28 年度で約 1 億 7 千万円にのぼっている。

状況を改善するためには差押業務の効率化が不可欠であり、郵送による預金差押が強力な武器となり得る。

分析

臨店差押に要する時間を実測した。[平均 移動時間：60 分、待ち時間：30 分]
 預金残高が少額である等の理由から差し押さえを実施できない場合もあり、職員の人件費を考慮すると非効率なものとなっている。

改善方法

差押関係書類を作成し、金融機関に期日指定郵便で送付する。差押日当日は金融機関に確認の電話を入れる等必要な配慮を行う。

- ①調書作成、添書作成
- ②課長決裁、市長印
- ③発送（期日指定郵便 10 日前から発送受）
- ④金融機関に確認の電話（当日） 成立・・・通知書、納付書送付
 不成立・・・後日報告決裁

郵送差押のメリット

- 差押業務の効率化
 - ・書類作成に要する時間はほぼ同じ→移動時間、待ち時間を省ける
 - ・差押件数の増加、困難な事例に割ける時間を確保できる
 - ・窓口対応、電話対応ができる（直接的な市民サービス向上が期待できる）
- 差押関係書類の事前審査
 - ・事前決裁を経る→複数の目で確認できる
- 負担、リスク軽減
 - ・公用車が必要ない、運転しなくていい（新規採用職員も業務に支障なし）
 - ・相手方の金融機関担当者の負担を軽減できる

デメリットと対応策

- 差押金額の調整が難しい
 定額を差押える、給与や売掛金を差し押さえる
- 時間の指定が難しい
 前日に速達+簡易書留 なら午前中に送達
- 郵便局員による誤配
郵便局へ戻す、書類の差替、等の対応
- 少額の差押
 一定額以下は差押を行わない旨の添書
- 郵送料の予算確保が必要
徴税吏員の人件費「1秒1円」 コスト意識を持つ

デメリットもあるが、全体で考えるとメリットの方が大きい。
 当該提案は、市税以外の強制徴収債権でも運用可能である。

費用

郵便代(他のコスト減、収納額向上により十分に回収可能)

予測効果

市税等収納率の向上、不能欠損の圧縮、行政効率の向上



どのように、提案を実現するのか？

職員提案実施計画書

部局名 財政局	所属名 納税課 債権回収室
(職員提案をどのように実施していくか)	
<p>1 目的 預金差押えの実施方法を、臨店による差押えから郵送による差押えに変更することで、より効率的な滞納整理を行い、収納率の向上を図る。</p> <p>2 内容 納税課(市税)においては、平成 29 年度から本格導入済みであるため、市税以外の強制徴収公債権を所管している所属に対して、郵送差押えの実施に向けた支援を行う。</p> <p>3 課題とその対応方針 各課の収納担当者を対象に、郵送差押えに係る研修会を実施する。 また、郵送差押えに必要な書式等をデータ書庫に保存するなど、各債権所管課が郵送差押えを実施しやすい環境整備を行う。</p>	
(実施による予測効果)	
<ul style="list-style-type: none"> ・臨店差押えに要する時間：1.5 時間（移動時間：60 分、銀行での差押事務：30 分） ・平成 29 年度に納税課(債権回収室含む)以外の課で実施した臨店差押え件数：35 件 仮に、臨店差押えを全て郵送差押えに変更した場合の削減時間 $35 \text{ (件)} \times 1.5 \text{ (時間)} = 52.5 \text{ (時間)}$ 	
<p>※実施又は採用が見込まれる課の範囲</p> <p><input type="checkbox"/>当課のみ <input type="checkbox"/>全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/>一部の課（強制徴収公債権を有する課）</p>	

3 定住促進のための空き家対策モデル事業

提案者	建築指導課 前田 正則	提案の種別	自由提案
提案の概要	<p>立地適正化計画の策定に伴う用途白地地域での市街地拡大の抑制施策に合わせて、居住誘導区域内での定住促進を図るために、空き家対策の推進施策として、高松法務局が行っている登記所備付地図作成作業（※）と連動して、空き家の利活用の施策を構築するための基礎調査及びモデル事業を実施する。</p> <p>（※不動産登記法第 14 条地図作成：10 年間の事業で今年 3 年目）</p>		
採用理由	<p>本市が目指す「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて、空き家や中古住宅の利活用など、住宅政策の実施は必要であり、将来的には実施する可能性がある事業である。</p>		

(詳細な内容)

●提案内容（新たな方策、工夫、改善等について、簡潔に記載してください。）

まちづくりの課題

用途白地地域（旧調整区域）において、線引き廃止以降住居系の宅地開発が進み、大雨時の水路の溢水や狭あいな道路の交通量の増大による交通安全性の低下、小中学校の教室不足等行政負担の増加や地域住環境の悪化が顕在化している。

一方市街地では、定住者の世代交代や若年層の郊外への流失による都市のスポンジ化により、適切な管理をしていない空き家の増加によるにぎわいの喪失や防犯、安全性の低下が懸念されている。

これらに対応するため、立地適正化計画に基づく郊外地の住宅規制を行うとともに、市外への人口流出を防ぎ、居住誘導区域内の定住促進を図るためには、空き家の利活用を推進していくことが、非常に有効と考えられる。

空き家の利活用の課題

空き家が優良不動産として市場に流通するためには、

- ・土地建物所有者の意識改革（早期段階での所有者への働きかけ）
- ・土地の境界の安定等、売買を行うにあたり阻害要因の特定と解消のための支援
- ・不動産、建築士団体等の専門知識と、当該不動産の売り主・買主との橋渡し

などが必要と考えられる。

高松法務局との連動（受託者香川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携）

土地の境界立会に市職員も参加する事で、空き家所有者や家屋の実態を把握し、今後の取り組みのための基礎資料を蓄積するとともに、所有者や協会との直接対話、協働を通じて真のニーズを掘り起こす。

市役所の用務の範囲

- ・補助制度など今後の施策立案に役立てるための精度の高い空き家実態データの蓄積
- ・土地建物所有者に対する啓蒙及び意思確認（所有者の管理責任の醸成）
- ・不動産、建築士団体への橋渡し（市の関与による所有者への安心感の付加）

考察

空き家対策で、行政が利活用を能動的に行おうとすれば、何時からどの範囲で始めるかが最初の課題になる。ここで、法務局による地図作成と連動すれば、無理のない業務量で、計画的かつ効果的に空き家所有者を把握し、直接対話から始める事が出来る。最初は不動産、建築士団体と連携するなど不動産モデル事業で始めて、実践からノウハウを蓄積出来れば、将来的に独自の区域設定で事業を拡大する事も可能と考えている。

費用

職員の境界立会、所有者への啓蒙、意思確認に要する時間

予測効果

所有者への働きかけによる空き家解消の進展、空き家の利活用、流通による定住促進、防犯強化、不動産協会や建築協会のあらたな市場開拓による経済効果、所有者不明地等の把握、今後の施策構築の根拠となるデータの蓄積・検証によるあらたな課題の把握



どのように、提案を実現するのか？

職員提案実施計画書

部局名 市民政策局	所属名 住宅・まちづくり企画課
<p>(職員提案をどのように実施していくか)</p> <p>1 目的 「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて、市街地拡大の抑制施策と合わせた空き家や中古住宅の利活用など、空き家対策を始めとする住宅政策を推進することにより、居住誘導区域内での定住促進を図ることを目的として実施する。</p> <p>2 内容 空き家や中古住宅が適切に売買され、市場に流通するための阻害要因の解消・支援及び不動産業界と連携した当該不動産の所有者と買主の橋渡しなど抜本的な住宅政策に取り組む。</p> <p>3 課題とその対応方針 提案内容の実施に向けては、市民ニーズの確認や支援内容の検討及び制度設計、それら実施の根拠となる条例の制定など、提案実施の前提として整理すべき課題が種々あることから、それらの課題をクリアした上で、事業を展開していく。</p>	
<p>(実施による予測効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用可能な中古住宅が活用されることにより、定住が促進されるとともに、都市のスポンジ化対策（低未利用地の解消）になる。 ・開発要件の見直しと連動することで、郊外部での新築住宅の建設が抑制され、市街地拡大の抑制に寄与する。 ・空き家や中古住宅の利用促進により、特定危険空き家の発生が抑制される。 <p>※実施又は採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/>当課のみ <input type="checkbox"/>全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/>一部の課</p>	

4 市役所公用車への広告掲載

提案者	みんなの病院事務局総務課 横倉 堅悟	提案の種別	自由提案
提案の概要	<p>公用車は市内外を問わず多くの人の目に触る「走る広告塔」としての宣伝効果があり、市にとって広告収入を得られる等活用する価値がある。</p> <p>また、市の事業を PR することもでき、屋島等の観光地や、新病院開院等の認知向上に効果的である。職員にとっても、公用車を運転する際に市職員としての自覚やコンプライアンス意識向上につながる。</p>		
採用理由	<p>広告掲載については、その費用対効果が不明であるため、慎重に検討する必要があると考えるが、市の事業を PR する手法として公用車を活用することは、これまでも一部の課において実施されていることから、十分可能と考えられる。</p> <p>実際に事業 PR の手法として公用車を活用している部署は少ないが、全庁向けに公用車の活用が可能であることをその手法とともに周知すれば、公用車は市独自の有効的な広報媒体として見込める。</p>		

(詳細な内容)

●提案内容（新たな方策、工夫、改善等について、簡潔に記載してください。）

公用車への有料広告の掲載

- ・軽乗用車や軽貨物車等の車種、掲載場所や掲載枚数による掲載料を定め、公用車を広告媒体として市民に提供する
- ・市の事業で特に PR したい取組みを各局にて募集し、期間を設けて市役所公用車（病院局等も含む）に掲載する

費用

- ・カーフィルムの購入

実現による効果

- ・広告収入（例：他都市では年額 180,000 円～設定）
- ・市の事業に対する市民の認知向上
- ・市職員のコンプライアンス向上



どのように、提案を実現するのか？

職員提案実施計画書

部局名 財政局	所属名 財産経営課
(職員提案をどのように実施していくか)	
1 目的	
公用車を用いて、市の事業を広く PR することで、市民への認知向上を図る。	
また、公用車を運転する際に、市職員としての自覚や安全運転を意識することで、交通事故防止につながる。	
2 内容	
インフォギャラリーにて、全庁向けに、市の事業を PR する手法として、公用車の活用が可能であることを周知し、公用車の有効的な広報媒体として告知する。	
3 課題とその対応方針	
① 媒体の種類 車体塗装への影響、リース後の返車時の現況回復等に影響がなく、媒体の経費が少なくても良いものを選定する必要がある。また、媒体の種類により、その製作費にも影響がでけると思われるため、費用対効果等について、調査・研究し、媒体の種類を決定する必要がある。	
② 予算負担部署 事業の PR 手段であるので、事業主管課での負担を想定しているが、媒体の準備手法により、より費用負担の少ない方法を採用し、それに伴う予算負担部署を決定する必要がある。	
③ 貼付方法 広報期間や、公用車の貼付箇所、媒体の大きさの決定などが必要となる。	
④ 公用車のリスク管理 広告媒体として、広告掲載車両が事故や交通違反等発生時、その公用車が市民やメディアにさらされることによるイメージダウン等のリスク、また、媒体の剥落や損傷についての対応等、リスク管理に関する課題対応を検討する必要がある。	
(実施による予測効果)	
媒体準備費用が必要になり、事業 PR 効果が期待される。	
※実施又は採用が見込まれる課の範囲	
<input type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の課	

5 電話における市民サービスの向上

提案者	住宅課（代表）平山 栄一 建築課 野島 浩二	提案の種別	自由提案
提案の概要	<p>電話機に録音機能を持たせ、お客様との通話開始の前に、自動アナウンスを設けます。</p> <p>受付時間内では、お客様の声を漏れなく聞くために録音機能を追加し、時間外では、お客様へ受付時間と緊急対応の案内を行います。それにより、お客様への更なるサービス向上へ繋がります。</p>		
採用理由	<p>自動アナウンス及び自動録音装置の設置には、多額の費用を要するほか、電話交換機内に新たに機器を設置する必要があり、そのためのスペースを取ることができない状況である。</p> <p>なお、簡易型録音機を設置し、手動で操作する方法は可能であるが、市民感情も考えると慎重にするべきと判断する。</p> <p>時間外の留守番電話については、過去に住宅課以外からも提案があったことも踏まえ、設備更新の際に導入を検討した方がよいと考える。</p>		

(詳細な内容)

● 提案内容（新たな方策、工夫、改善等について、簡潔に記載してください。）

現状

現在、お客様から市役所に電話を掛けると、受付時間内（勤務時間内）では、①呼び鈴が鳴る。②職員が受話器を取る。③通話開始。となっています。また、受付時間外（勤務時間外）では、対応が出来ないため、電話の取次ぎが出来なく、呼び鈴が鳴り続ける状況となっています。現在の方法では、通話までの応答時間、会話の内容の書き留め漏れ等、お客様にご迷惑をお掛けすることが発生しています。

改善方法

受付時間内では、通話開始の前に、自動的にアナウンスを行い、電話機にて通話を録音
受付時間外では、受付時間と緊急時対応の場合のアナウンスを流す

新しい通話開始までの順序は以下のようになります。

【受付時間内】

- ① 呼び鈴が鳴る。
- ② 職員が受話器を取る。
- ③ （録音された声でアナウンスが流れる。）

「はい、高松市役所住宅課です。いつもありがとうございます。お客様との会話は適切な対応をさせて頂くために、通話を録音させていただきます。更なるサービス向上にご協力ください。電話をお繋ぎいたしますので少々お待ちください。」

- ④ 録音及び通話開始。

【受付時間外】

- ① 呼び鈴が鳴る。

② (録音された声でアナウンスが流れる。)

「はい、高松市役所住宅課です。いつもありがとうございます。本日の受付は終了いたしました。なお、受付時間は、月曜から金曜の平日朝 8 時半から夕方 17 時 15 分となっております。また、お困りの方は、お手数をお掛けしますが、お配りしております、市営住宅のしおりをご確認頂き、お急ぎの方は、市営住宅のしおり 2 ページ、又は背表紙の記載事項をご確認頂き、ご連絡していただきますよう、宜しくお願いいたします。」

③ ②を繰り返す。

上記のアナウンスは全ての外線に流れ、録音機は課の電話に設置と考えます。

以上のように、現在の外線電話を、アナウンス、録音付きの電話を設ける設備投資を提案し、更なるお客様へのサービス向上を提案いたします。

費用

録音機付き電話機、地下の電話交換機でのアナウンス追加

予測効果

お客様からの問い合わせのサービス向上



どのように、提案を実現するのか？

職員提案実施計画書

部局名 財政局	所属名 財産経営課
(職員提案をどのように実施していくか)	
1 目的 受付時間外に、受付時間と緊急対応の場合のアナウンスを流すことで、市民へのサービス向上に繋げる。	
2 内容 電話設備更新の際の、時間外における自動アナウンスの導入について、調査・研究する。	
3 課題とその対応方針 時間外の自動アナウンスについては、時間外に市民等からかかってきた電話の受け皿をどうするのかという課題がある。 自動アナウンスに切り替わった際に、代表電話に問い合わせをかけてくることが予測され、時間外においては、守衛係が対応し、各課提出の緊急連絡網に従って連絡をとる電話対応の件数増加が想定されることから、守衛の人員や電話機等の増加を検討する必要がある。 また、各課での時間外における業者等との電話でのやり取りについても、受電できなくなるため、業務に支障が出ることから、対応の検討が必要である。 時間外に電話を取らないという対応については、業務の在り方と、それに対する費用対効果、及び想定される課題など、全庁的に検討する課題であると認識している。	
(実施による予測効果)	
時間外の自動アナウンスに変更した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・回線増設：設置 1 台当たり 2 万円弱の費用（月々の使用料は別） ・人員（守衛）の確保 	
※実施又は採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/> 当課のみ <input checked="" type="checkbox"/> 全庁の課 <input type="checkbox"/> 一部の課 <input type="checkbox"/> 一部の課	

6-12 不採用となった提案

No.	題名	種別	概要	不採用理由
6	コールセンター運用による市民サービス向上及び時間外勤務時間の削減	自由	主に以下①～④を目的としてコールセンターの運用を開始する。 ①ワンストップサービス(電話のたらい回しの防止)の確立による市民サービスの向上 ②8年連続で増加している時間外勤務時間への対応 ③市政への反映を目的としたマーケティング機能の強化 ④少数精鋭の組織づくりを見据えた体制づくり ⑤時間外手当11億 4320 万円(平成28年度決算)の削減	他都市の事例では、コールセンターの設置・運営には多額の経費を要するほか、コールセンターでワンストップ対応が可能なのは、全体の3割程度で、7割は専門的な内容であり、センターを介さないものも多い。現在の案内所でも、3割程度はワンストップができており、時間外勤務時間の大幅な削減には繋がらないと思われる。
7	業務改革モデルプロジェクト(主に庶務業務等の内部管理業務改革)への全庁的取組	自由	業務改革モデルプロジェクトに係る提案事業へ応募し、行革のスピードを進める	同プロジェクトの支援事業に選定されるためには、新規性・先駆性・汎用性の高い窓口業務改革、内部管理業務改革であることが求められるが、現在検討中の改革や、提出されている職員提案の中にも、該当する事業はない。また、全庁的にアイデアを募集し応募してはという提案については、スケジュール的に困難である。同プロジェクトへの応募如何に関わらず、職員提案制度を活用し、改革案を随時募集していきたい。
8	屋島ドライブウェイ・ヒルクライム	自由	屋島ドライブウェイを利用したイベントとして、ロードバイクによるヒルクライムレースを開催することで、屋島を活性化及び県外からの参加者誘致に伴う観光の活性化を行う。	ヒルクライムレースは、全国各地で開催されているが、その多くが全長20km程度である。屋島スカイウェイは全長が4kmで傾斜がきつく、安全対策を講じる必要がある。このため、当該コースでの実施が、競技者に魅力的であるか、また競技が成立するかについて検討する必要がある。ヒルクライムレース形式ではなく、サイクリングイベントや、ウォーキングその他のイベントとの合同実施が望ましい。
9	市役所 FM で、今日の情報をチェック!	自由	市役所館内放送を利用して、朝礼前に今日の市の情報を周知することで、庁内職員が全体の流れを把握するとともに、一日のモチベーションを維持することに寄与する。	提案内容のままでは、実務作業として実施困難である。館内放送を生放送に変更するなど、実施方法を変更した場合は技術的には可能だが、生放送実施にあたり必要な人材の確保や時間外対応等の課題があり、いずれにしても実施は難しい。

10	高松空港を活用したまちづくりなどについて	自由	<p>民営化された高松空港について、中四国最大規模の空港を目指し、年間 300 万人の利用を目指すという協議を受け、来高者の増加が見込まれることから、それに合わせた環境の整備や経済の活性に繋がる施策の実施が必要と考える。</p>	<p>大規模なアウトレットモールの誘致については、企業側から希望があればサポートは行えるが、本市企業誘致助成制度では商業施設は対象外であること、また、高松空港周辺については、都市計画法と建築基準法により、10,000 m²以上の大規模集客施設の立地は不可とされていることから困難である。</p> <p>また、来高者増加に伴う交通環境の整備については、幹線道路の整備は計画に基づいて進められており、コンパクトエコシティによる交通のフィーダ化に合わせた新交通システムの導入については、継続的に調査・研究・検討が進められている。</p> <p>そして、空港を拠点とした観光施策については、高松空港株式会社が取り組んでおり、中心市街地の活性化については、インバウンド等、域外からの流入を喚起する取組を基本方針の1つとして「第3期中心市街地活性化基本計画」の策定が進められている。</p> <p>提案の趣旨は、行政の目指す方向性と同じであるが、実現が困難であることと、すでに取り組んでいる内容である。</p>
11	「広報たかまつ」表紙で、定住促進をアピール！	自由	<p>出生届を提出した希望者の中から、毎月抽選で4人を選び、「広報たかまつ」の表紙に写真を掲載する。</p>	<p>多様な市民サービスの提供が、定住促進につながるものではあるが、現在の広報紙は、子育て世帯と高齢者世帯が主要読者層で、今後は、これら以外の層にも広報紙に感心を持ってもらうための紙面づくりに力を入れていきたいと考えている。また、現在、各課からの掲載依頼が全て掲載できていない状況でもあるため、実施が難しい。</p>
12	ユーザー名簿(職員名簿)の項目追加と事務分掌表との一元化について	自由	<p>グループウェアにあるユーザー名簿で職員の所属や内線番号の確認をすることができるが、現在の名簿では所属課と内線番号しか確認することができない。このユーザー名簿を①係単位で分け、②事務分掌を記載することができれば、業務で疑問が出たときに担当者にすぐに確認をすることができるし、外線を転送する際に時間短縮が望めるのではないか。</p>	<p>技術的には可能であるが、グループウェアの改修費用及び情報政策課職員の負担を考えると、人事課作成の事務分掌に内線番号を付与させることがより現実的である。</p>